

2025年10月23日



中野区長定例記者会見資料

- 1 子どもたちが考える修学旅行等と教育に関する費用負担補助の実施
- 2 えごたの森プレーパークの開設
- 3 中野サンプラザ広場及び用地の暫定活用について
- 4 職員の執務時間中における軽装勤務の通年実施
- 5 イベント等情報（別紙）

【発信者】企画部 広聴・広報課長 矢澤 電話番号 03-3228-8803

Ⅰ-① 子どもたちが考える修学旅行等と教育に関する費用負担補助の実施

区は、子どもたちが表明した意見や考え、思いを尊重し、安心して表明できる場をより増やすための取り組みを実施しています。

昨年度に引き続き、今年度も小学校 1 校あたり 20 万円、中学校 1 校あたり 30 万円の予算で、子どもたちが企画・提案した行事等を行っています。

子どもの意見を反映させた教育活動をより一層推進していくため、2026年4月より修学旅行や移動教室などの行き先や内容に子どもたちの考えを反映できる仕組みを導入します。

▼背景

- ・区は、「子どもを主体とした学校教育」の実現に向け、区立学校の教育活動において様々な場面で子どもを主体とした教育を推進していく。

▼主要内容

- ・区立**小学校**では、これまで教職員等大人が決めていた**移動教室先での体験活動**を、今後は小学生自ら考えることができるようにする。
- ・区立**中学校**では、これまで教職員等大人が決めていた**校外学習先や修学旅行先、卒業遠足先**を、今後は中学生自ら考えることができるようにする。

Ⅰ - ② 子どもたちが考える修学旅行等と教育に関する費用負担補助の実施

学齢期の子どもが質の高い教育を受け、充実した学校生活をおくり、保護者は安心してその成長を見守ることができるよう、**2026年4月**より区立学校の教育に関する費用負担補助の実施を予定しています。検討状況は以下のとおりです。

▼背景

- ・区は、**2024**年度より、区立小・中学校の学校給食の保護者負担補助と、区立学校在籍以外の学齢期児童生徒の保護者への給食費相当額の支援を行っているが、その範囲は限定的である。
- ・教育に関する費用は、教材費や校外学習費等多岐にわたっており、さらなる保護者支援の充実が求められている。

▼区立学校の教育に関する費用負担補助

- ・教材や修学旅行等について、保護者から費用を徴収しない。
→保護者の費用負担を補助し、安心して活動に参加できる環境をつくる

(1)対象者

区立小中学校に在籍する全児童・生徒

(2)対象費用

原則、現在学校が保護者から徴収している費用すべて

例)修学旅行費、校外活動費、移動教室費、教材費(ドリル・理科実験材料・家庭科実習教材・図画工作キット等)



2-① えごたの森プレーパークの開設

子どもが自由にやりたいことができる遊びを実現し、多様な交流や体験を得られる地域の居場所として、区では初となる「常設型」のプレーパークを開設しました。

概要

▼実施場所 区立江古田の森公園(江古田3-14) 里山の樹林の一部

▼開設日 2025年10月20日(月曜日)

▼開園日 毎週日・月・火・水・土曜日(年末年始を除く)

▼開園時間

冬季(11月～2月) : 9時30分～17時

冬季以外(3月～10月): 9時30分～18時

▼運営事業者

認定NPO法人PLAYTANK



区立江古田の森公園の全体図 ▶

【問合せ】 子ども教育部 子ども・教育政策課 子ども政策担当課長 小飼 電話番号 03-3228-5605

2-② えごたの森プレーパークの開設

主な実施内容

①遊びの場

- ・泥遊び、水遊び、木工作、秘密基地づくり、ロープ遊びなど、子どもが自由に遊ぶことができる活動

②乳幼児親子向け及び多世代交流の場

- ・乳幼児親子の外遊び体験、相互交流
- ・公園利用者や近隣住民などとの多世代交流
- ・江古田の森公園の自然体験、学習

③普及啓発・養成講座

- ・プレーパークの魅力や意義の発信・啓発、プレーリーダー志望者向けの研修講座



えごたの森プレーパーク開設初日の様子 ▶

3 - ① 中野サンプラザ広場及び用地の暫定活用について

区は、2025年9月5日付で株式会社まちづくり中野21から中野サンプラザの土地・建物等の寄付を受け普通財産として管理をしていますが、下記のとおり暫定活用を行います。

暫定利用の目的・事業(取組)の方向性

- ①アニメによるプロモーションをさらに展開する
- ②文化・芸術振興の裾野を広げる
- ③若者のチャレンジを支援する
- ④中野駅北口の駐車場・荷捌きスペースを確保する
- ⑤歳入を確保することで、中野サンプラザの土地・建物等の維持管理経費の負担を軽減する



南側
広場

文化・芸術振興と若者のチャレンジ支援を主たる目的とした、中野サンプラザパフォーマンスフィールド事業及びイベントや行事への貸付を実施

北側
用地

地域課題である荷捌きスペース及び駐車場不足を解消するため、用途を限定した土地の貸付を実施

【問合せ】 区民部 文化振興・多文化共生推進課長 富士縄 電話番号 03-3228-5467
まちづくり推進部 中野駅周辺まちづくり課長 近江 電話番号 03-3228-8970

3 - ② 中野サンプラザ広場及び用地の暫定活用について

(1)南側広場

①中野サンプラザパフォーマンスフィールド事業の実施

- ・ 利用対象 個人又はグループによる楽器演奏、ダンス、大道芸等の文化・芸術活動等
- ・ 利用方法 登録制（登録者はホームページで公開）
利用時は登録証の掲示を義務付け
- ・ 利用料 無料
- ・ 利用日時 毎日 9 時～ 21 時



②イベントや行事などに伴う占用利用による貸付

利用目的	貸付料
・ 個人や団体による文化・芸術の裾野を広げ、子ども・若者のチャレンジの支援に寄与する活動、または、まちの賑わいの創出に寄与する活動 ・ 区民を対象とした公益的活動 （不特定多数の者の利益の増進に著しく寄与することを目的とした行事）	無料
・ 上記以外の場合 ・ 営利を目的とした活動や行事を目的とした利用の場合（物販など）	有料

3 - ③ 中野サンプラザ広場及び用地の暫定活用について

▼スケジュール

10月20日 利用登録の受付開始

10月31日 利用開始（貸付開始）

▼設備・備品の整備

2026年度に向けて、以下の設備・備品について検討する。

ダンス練習のためのミラー、簡易照明、貸出用蓄電池、ベンチ、保管倉庫

(2)北側用地

地域課題である荷捌きスペース及び駐車場不足を解消するため、用途を限定した一般競争入札による土地の貸付けを行う。

駐車区画数：四輪駐車場30台程度、自動二輪駐車場30台程度
（一部区画については、駐車場以外の利用も可）

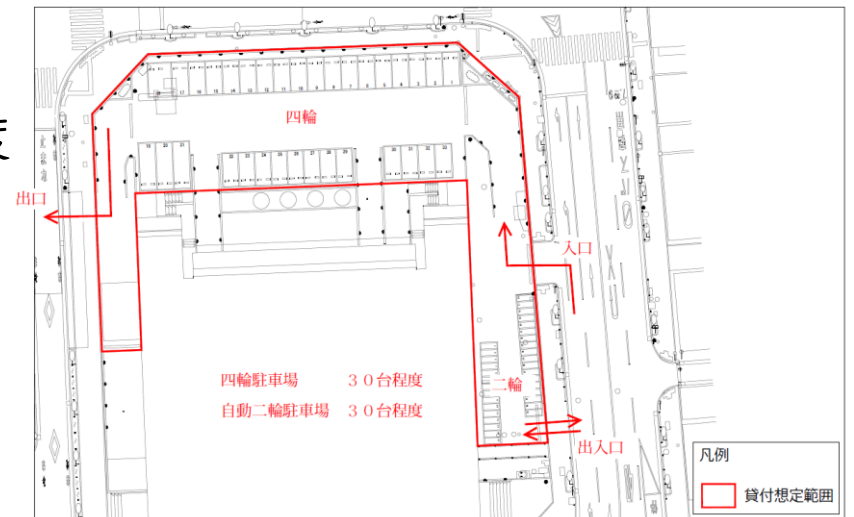
▼今後のスケジュール

2025年10月 入札手続きの開始

12月 事業者決定

2026年2月 駐車場整備工事

3月（予定） 駐車場運営開始



▲想定駐車場平面図

4 - ① 職員の執務時間中における軽装勤務の通年実施

近年の社会動向を踏まえて、身だしなみガイドラインを改定し、執務時間中におけるノーネクタイ・ノージャケットなどの軽装勤務を通年で実施します。

▼改定目的

- ①職員一人ひとりが場面に合わせて身だしなみを整え、区民の信頼を獲得する。
- ②働きやすい職場で職員一人ひとりが活躍し、組織全体のパフォーマンスを高める。

▼開始時期 2025年11月1日

▼対象 全職員 ※委託事業者及び派遣事業者に対してもガイドラインを周知し、協力を求める

▼原則

- (1) 清潔感がある
- (2) 控え目で落ち着きがある
- (3) 他者(区民・来庁者・職員等)に不快感を与えない

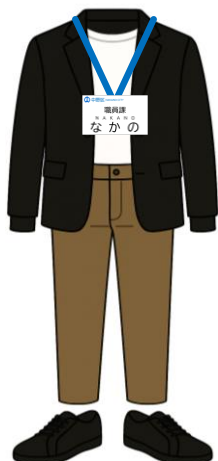
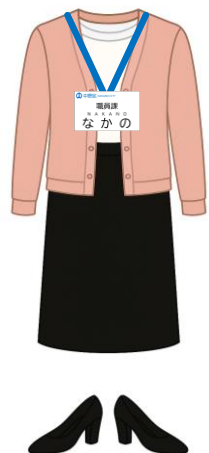


公務員としての
品位を損なわない
節度ある身だしなみ

4 - ② 職員の執務時間中における軽装勤務の通年実施

軽装の一例

原則に基づき、業務・場面・気候・体調に合わせて服装を選択する。



Tシャツ+上着



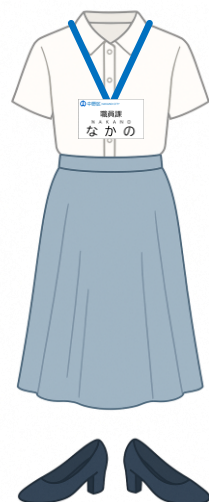
ノースリーブ
+カーディガン



ブラウス



ノーカラーシャツ
(襟のないシャツ)



タートルネック



ポロシャツ



チノパン



スニーカー

※ジャケットやネクタイの着用などフォーマルな服装もTPOに合わせて着用する
※職務に応じた安全で機能的な服装とする